

## 久留米総合病院 第4回地域連絡協議会議事録

- 【日時】 平成29年7月20日（木） 16：00 ～ 17：00  
【場所】 久留米総合病院 健管棟5階会議室  
【議題】 平成28年度事業実績報告と平成29年度事業計画について

- 【出席者】 北里誠也（久留米医師会長）七種伸行（久留米大学病院長代理 久留米大学病院医療連携センター副センター長） 鶴木賢（久留米健康福祉部長）  
江頭宏行（久留米広域消防本部消防長代理） 大脇久和（青翠法律事務所 弁護士） 東光敏（利用者代表） 遠坂タエ子（利用者代表）  
田中眞紀（院長） 重松和俊（事務長） 圓能寺貞子（総看護師長）

### 【概要】

#### 1. 平成28年度事業実績報告（事務長）

- ・ 昨年は実働病床を142床から154床へ増床し、放射線治療を開始。
- ・ 平成29年1月には病院機能評価を受審し、4月に「一般病院2」で認定された。
- ・ 祝日開院を2日間（9/22. 11/23）行い、両日とも外来患者数約130人受診された。手術も1日10件程度行った。今年も7/17祝日開院したが、外来患者数163人であった。
- ・ 地域の祭りである「水の祭典 そろばん踊り」へ参加した。今年も参加予定。
- ・ 市民公開講座として、7月から2ヶ月に1回程度、当院内で地域住民の方へ医療情報を発信した。今年度は毎月行っている。
- ・ 地域医療機関の方へ向けて昨年度は2回「地域連携講演会」を実施。今年度も月に1回程度実施予定。
- ・ 初めての取組みとして、がん患者担当医師向けの「緩和ケア研修会」を実施。
- ・ 熊本地震の災害支援として災害支援ナース1名、災害医療班4名を被災地へ派遣した。この九州北部豪雨災害でもすでに7/15～7/17に看護師1名が災害支援ナースとして活動している。
- ・ 外国人看護師支援事業として、インドネシア人の准看護師を受入れ、今年看護師国家試験に合格した。西日本新聞に掲載された。
- ・ 救急搬送患者数は平成28年12月から減少傾向にある。当院の応需率は約90%である。
- ・ 経営状況では平成26年度、平成27年度と順調に伸びていた。しかし平成28年度の収支は平成27年度から診療棟新築、高額医療機器の整備を行ったことで、減価償却費が増え収支は落ちてきているが、134,493千円の黒字であった。平成29年度は46,598千円の黒字の計画である。

#### ※昨年いただいたご意見について（院長）

- ・ 土曜日開院に向けて検討を行ったが、職員の勤務シフトを組むことが難しかったので、平成28年度は祝日開院とし、今年度も祝日を3日間（7/17. 10/9. 2/12）開院する予定。
- ・ 救急患者に受入れは、今後も積極的に行っていく。昨年から消防の方との合同症例検討会を実施し、より連携を密にして救急患者受入れを推進していきたい。

## 2. 平成29年度事業計画について（院長）

・今年のキャッチフレーズを「翔」とし、JCHOになって4年を経過、また新病棟が他って1年経過し、もう一段階羽ばたくことを目標としたキャッチフレーズとした。

・重点目標は「経営の健全化」と「特定領域がん診療拠点病院の指定」に向けて職員が一丸となって前進すること。

その他病院目標として、「チームワーク」「充実した医療の提供」「患者サービス」「勤務環境の改善」などとしている。

・昨年実施した祝日開院、市民公開講座、緩和ケア研修会、地域連携講演会、救急救急症例検討会など継続して実施予定。

・新しいこととしては、5月からNPO法人くるめ地域支援センターに当院の社会福祉士を在籍出向として派遣している。

・また6月から従来麻酔科外来で行っていたが、緩和ケア外来を新設した。

・患者駐車場の確保を目的として、4月には借用していたかにしげ前の第4駐車場を購入した。

・平成29年3月29日付でJCHOは厚生労働大臣が指定する看護師の特定行為研修を行う研修機関に指定され、当院では特定行為10区分のうち「透析管理関連」において研修を実施する施設になっている。

（委員より）

・利益が出た場合は、病院の利益となるのか。⇒独立採算ではあるので、病院の利益になる。

・現在、医師の超過勤務について問題が挙げられることが多いが、当病院ではいかがか⇒当院では宿日直体制で工夫をしている。労基署で宿日直としては認められていないので、超過勤務で対応をしているが、医師の負担軽減のため土・日・祝などは平日宿直をしない医師で当番制にしたり、週2日は外部医師に依頼している。

・災害などの対策、訓練はしているか。

⇒年2回以上は実施している。また勉強会なども行っている。

⇒実施しているなら、それも29年度の事業計画書に掲載した方がいい。

## 3. 特定領域がん診療連携拠点病院（院長/事務長）

・なぜ当院が特定領域がん診療連携拠点病院を目指すのか？

久留米地区では医療が充実しており、久留米大学病院、聖マリア病院ががん拠点病院の指定を受けている。そのような環境の中で災害、へき地等の拠点病院にもなれない中小病院がどう生き残っていくかということを考えた上で申請することにした。

当院の特色を考えた場合に乳がん治療で専門性を発揮している。病院情報局のDPC全国統計によると、乳がんの手術症例件数では福岡県で2番目の実績であるが、症例別でみると乳房部分切除の件数では一番多くの手術を行っている。また日本の最新がんの統計によると女性のがん罹患数では一乳房が1位となっており、今後も増加傾向にあると推測される。

拠点病院の指定要件は厳しく敷居は高いが、職員全員で一つの方向を向って協力し

挑戦するので、応援して頂きたい。

平成29年4月1日現在、乳がんの診療連携拠点病院は鹿児島県の相良病院1か所である。

(委員より)

・拠点病院になるメリットは何かあるのでしょうか。

①拠点病院であるという、職員のモチベーションが上がる。

看護師においては、拠点病院でないと受けられない研修などがある。

②乳がんの治療をコツコツやってきて、実績を残してきた証がほしい。

③現在も臨床試験、治験を行っているが、今後、受託するにあたり拠点病院などの実績が必要条件とされることが考えられ、患者さんに最新の医療を提供できなくなるというデメリットが生じる。

・久留米市では地域包括ケア支援を推進しているが、介護・医療の連携を構築する上でまず在宅医療の充実を進めていく必要があるが、病院では在宅医療についてはどのような考えを持っているか。

⇒訪問看護はがん、在宅酸素、当院の患者さんについてのみ行っている。久留米市内にはすでに訪問看護ステーションが多数あり今から当院が参入することは難しい。

現在ある訪問看護ステーションと連携して協力していく方針である。

先日、看護師と一緒に活動するための研修に参加している。

・小児患者のレスパイト入院について、久留米市に1か所しか受入施設がないが病院ではどのような考えか

⇒当院では小児科がないため、小児の難病患者についての受入の検討は行っていないが、在宅酸素療法などを行っている患者さんの受入は行っている。介護のための一時預かりは保険診療外であり、保険診療での入院とういかたちで受け入れている。

・医師会としては、総合病院が地域のために頑張っていることは充分理解しているので今後も全面的に応援していく。

・警察から強制採血についての依頼があっているので、最も近い病院として是非協力をしていただきたい。(同意書や裁判所の令状がある場合に限る)

・引き続き救急患者さんの受入に協力をお願いしたい。先生方との合同の症例検討会も引き続き続けていただきたい。